

認知症でも、そうでなくても 自分らしく暮らせる社会へ。



ほっかいどう希望大使
竹内 瑠璃子さん

北海道では、認知症の人の意思が尊重され、自分らしく、希望を持って暮らし続けることができるよう、認知症の方本人からの発信を通じて、認知症に対する正しい知識や理解を深めるための活動を行う「ほっかいどう希望大使（認知症本人大使）」を随時募集しています。

たくさんの方々と出会うことができ、
世界がひろがりました。



ほっかいどう希望大使
横山 弥生さん

この活動はみんなの活力になります。
そして、あなた自身の活力にもなります。



ほっかいどう希望大使
松本 健太郎さん

活動内容

希望大使本人の希望や体調に合わせて、
参加・協力が可能な活動を行います。

例えば・・・

- ・認知症の普及啓発イベントに参加！
- ・認知症サポーター養成講座で、本人の体験や思いを発信！
- ・道の認知症施策へ意見を提案！

▼大使の活動内容はこちらも
ご覧ください。(北海道HP)



応募方法

申込用紙に必要事項を記入し、電子メール又は郵送により下記の提出先へ送付してください。

お問合せ・提出先

北海道 保健福祉部 福祉局 高齢者保健福祉課 地域支援係
○ MAIL : hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp
○ TEL : 011-204-5275

- ・認知症の診断がある方
- ・ご本人自ら、やってみたくという意欲がある方

詳細は裏面をご覧ください！

**お申し込みは、
随時受け付けています。**

募集要項

■ 活動内容

希望大使本人の希望や体調に合わせて、参加・協力が可能な次の活動を行います。

- ①道及び市町村等が行う認知症の普及啓発活動への参加・協力
 - ②認知症サポーター養成講座の講師であるキャラバン・メイトへの協力
 - ③道の認知症施策への意見の提案
 - ④道及び市町村等が行う本人や家族への支援活動への協力
- 具体的な活動については、相談の上、決定します。

■ 応募要件

- ほっかいどう希望大使（認知症本人大使）設置要綱の内容を承諾いただける方
- 次の要件を満たす方
 - ①道内在住であること
 - ②認知症の診断を受けていること
 - ③認知症の普及啓発活動に意欲があり、道と協力・連携ができること
 - ④氏名・年齢・所在市町村名・疾患名・経過・略歴・顔写真を原則公表できること
(公表できない理由がある場合はご相談ください。)

■ 任期

任期は特に定めません。

※ 本人や家族、支援者等の申し出により、随時退任することができます。

■ 謝礼

道や市町村等から、依頼した活動内容に応じ、所定の金額をお支払いします。

■ 応募方法

応募用紙に必要な事項を記入し、電子メール又は郵送により下記の提出先へ送付してください。応募用紙は北海道のホームページからダウンロードすることができます。

※ 他薦の場合は、**必ずご本人が趣旨に賛同して、自らやってみたいという意欲があること**を確認してください。

■ 決定方法

応募用紙を審査のうえ、決定します。

※ 必要に応じて、ヒアリング・面談を行います。

お問合せ・提出先

北海道 保健福祉部 福祉局 高齢者保健福祉課 地域支援係
〒060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目

- MAIL：hofuku.kouhuku1@pref.hokkaido.lg.jp
- TEL：011-204-5275

▼北海道ホームページ

